自転車指導啓発重点路線・地区（奈良警察署）

令和4年5月

路線　※紺色の路線

① 奈良市道芝辻・大森線　油阪西交差点～１００年会館南東交差点

➢選定理由

・自転車の人身事故及び物損事故が多発している路線

② 県道木津横田線　川崎町交差点～大安寺交差点

➢選定理由

・自転車利用者の通行が多く、自転車事故が多発している路線

③ 東向商店街通り　東向中町３番地東向交差点～東向南町15番地先交差点

➢選定理由

・観光客や歩行者が多い通りであり、近鉄奈良駅周辺であることから自転車利用者が多い上、自転車通行禁止であるにも関わらず違反車両が多く取締り要望が多いため。

④ 餅飯殿通り　橋本町６番地先交差点～下御門43番地先交差点

➢選定理由

・歩行者専用道路であるにも関わらず自転車に乗車している者が多いため。

⑤ 小西通り　西御門町27-１先交差点～角振町35番地先

➢選定理由

・時間帯の自転車通行可路線であるが、守られておらず、取締要望が多い。

⑥ 県道奈良生駒線　三笠中学校前交差点～大森町交差点

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

⑦ 市道　三条栄町交差点～三条本町交差点

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

⑧ 市道　菰川橋東交差点～新大宮交差点

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

⑨ 市道　奈良大宮郵便局前交差点～八条踏切

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

⑩ 国道24号　二条大路南３丁目～柏木町

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

⑪ 市道及び京終停車場薬師寺線　綿町交差点～大安寺交差点

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しているため

地区　※緑色の円の部分

Ⓐ 近鉄奈良駅

➢選定理由

・自転車利用者が多い上、自転車の取締要望が多い歩行者専用道路の商店街が多く接続しているため

Ⓑ ＪＲ奈良駅

➢選定理由

・自転車の交通事故が多発しており、自転車利用者の通行が多いうえ、取締要望も多いため

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

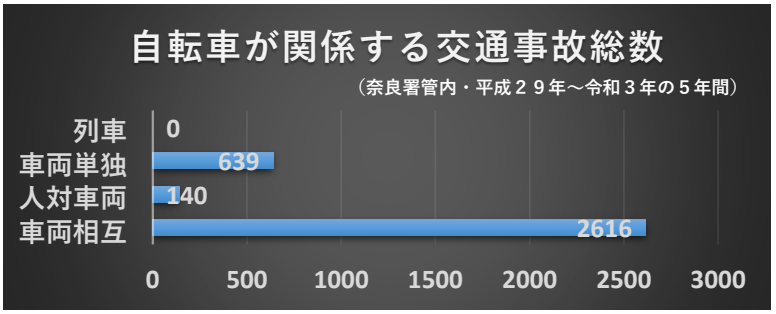
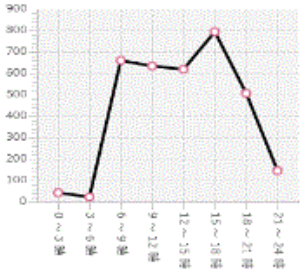
自転車事故の発生時間帯